

第161期定時株主総会招集ご通知 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- 事業報告
 - ・ 直前3事業年度の財産及び損益の状況
 - ・ 主要な営業所及び工場
 - ・ 従業員の状況
 - ・ 当社の主要な借入先の状況
 - ・ 株式の状況
 - ・ 新株予約権等の状況
 - ・ 会計監査人の状況
 - ・ 業務の適正を確保するための体制
 - ・ 社外役員に関する事項
- 連結計算書類
 - ・ 連結持分変動計算書
 - ・ 連結注記表
- 計算書類
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 個別注記表

株式会社ニコン

直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループに関するものは以下のとおりです。

区 分	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (2024年度)
売 上 収 益 (百 万 円)	539,612	628,105	717,245	715,285
営 業 利 益 (百 万 円)	49,934	54,908	39,776	2,422
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百 万 円)	42,679	44,944	32,570	6,123
基本的1株当たり当期利益	116円23銭	125円46銭	94円03銭	17円86銭
資 産 合 計 (百 万 円)	1,039,566	1,050,267	1,147,110	1,110,514
資 本 合 計 (百 万 円)	599,967	618,351	685,091	639,223

(注) 上表には国際会計基準(IFRS)に準拠した数値を記載しています。

主要な営業所及び工場(2025年3月31日現在)

当社に関するものは、以下のとおりです。

事 業 所 名	所 在 地	事 業 所 名	所 在 地
本 社	東 京 都	熊 谷 製 作 所	埼 玉 県
横 浜 製 作 所	神 奈 川 県	水 戸 製 作 所	茨 城 県
相 模 原 製 作 所	神 奈 川 県	横 須 賀 製 作 所	神 奈 川 県

従業員の状況(2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
20,069名	625名増

(注) 従業員数には、パート、契約社員などは含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,634名	246名増	42.1歳	13.9年

(注) 従業員数には、当社から他社への出向者、パート、契約社員などは含めておりません。

当社の主要な借入先の状況(2025年3月31日現在)

借 入 先	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	34,306
明治安田生命保険相互会社	18,000

株式の状況（2025年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 1,000,000,000株

② 発行済株式の総数 333,585,686株

③ 株主数 43,898名

④ 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	62,961	19.15
SG/INV	30,900	9.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	17,979	5.47
明治安田生命保険相互会社	17,584	5.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	12,499	3.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	10,488	3.19
株式会社三菱UFJ銀行	7,009	2.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	6,643	2.02
株式会社常陽銀行	6,121	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,786	1.76

(注) 持株比率は、自己株式（4,758千株）を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

2022年6月29日開催の第158期定時株主総会においてご承認いただきました業績連動型株式報酬制度に基づく第160期（前事業年度）分の業績連動型株式報酬として、2024年6月に、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除きます。）2名に対して、当社株式6,907株を交付しました。

あわせて、同定時株主総会においてご承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度に基づく第161期（当事業年度）分の譲渡制限付株式報酬として、2024年6月に、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除きます。）3名に対して、当社株式44,625株を交付しました（交付後に当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除きます。）に新たに就任した者1名及びその職務執行の対価として交付した株式数を含めています。）。

なお、同定時株主総会においてご承認いただきました業績連動型株式報酬制度に基づく第161期（当事業年度）分の業績連動型株式報酬として、2025年6月に、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除きます。）3名に対して、当社株式11,715株を交付する予定です。

また、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会においてご承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度については、「第161期 定時株主総会 招集ご通知」の「事業報告 会社の現況 1. 会社役員の状況 (4) 取締役及び執行役員等の報酬等 ③業績連動報酬等に関する事項」及び同ご通知の「事業報告 会社の現況 1.会社役員の状況 (4) 取締役及び執行役員等の報酬等 ④非金銭報酬等に関する事項」をご参照ください。

⑥ 自己株式の取得及び消却の件

当社は、2024年10月31日開催の取締役会にて、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決定し、実施しました。

(i) 自己株式の取得結果

- ・取得した株式の種類及び総数：普通株式 17,891,000株
- ・株式の取得価額の総額：29,999,994,000円
- ・取得期間：2024年11月8日～2025年3月14日

(ii) 消却に係る事項の内容

- ・消却した株式の種類及び総数：普通株式 17,891,000株
- ・消却日：2025年3月31日

新株予約権等の状況

- ① 当社の会社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2025年3月31日現在)

回 次 (発行年月日)	新株 予約権 の個数	目的たる株式 の種類及び数	1個 当たりの 発行価額	1個 当たりの 行使価額	権利行使期間	保有状況	
						取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (監査等委員)
第 5 回 (2007年8月27日)	7個	当社普通株式 700株	325,900円	100円	2007年8月28日から 2037年8月27日まで	7個 (1名)	—
第 6 回 (2008年11月25日)	31個	当社普通株式 3,100株	73,400円	100円	2008年11月26日から 2038年11月25日まで	31個 (1名)	—
第 7 回 (2009年8月10日)	17個	当社普通株式 1,700株	140,800円	100円	2009年8月11日から 2039年8月10日まで	17個 (1名)	—
第 8 回 (2010年7月14日)	16個	当社普通株式 1,600株	152,700円	100円	2010年7月15日から 2040年7月14日まで	16個 (1名)	—
第 9 回 (2012年3月19日)	22個	当社普通株式 2,200株	203,700円	100円	2012年3月20日から 2042年3月19日まで	22個 (1名)	—
第 10 回 (2012年8月23日)	50個	当社普通株式 5,000株	172,600円	100円	2012年8月24日から 2042年8月23日まで	50個 (1名)	—
第 11 回 (2013年8月1日)	53個	当社普通株式 5,300株	163,200円	100円	2013年8月2日から 2043年8月1日まで	53個 (1名)	—
第 12 回 (2014年8月1日)	73個	当社普通株式 7,300株	118,300円	100円	2014年8月2日から 2044年8月1日まで	73個 (1名)	—
第13回 (2015年7月28日)	155個	当社普通株式 15,500株	104,000円	100円	2015年7月29日から 2045年7月28日まで	98個 (1名)	57個 (1名)
第14回 (2016年7月29日)	146個	当社普通株式 14,600株	121,300円	100円	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	97個 (1名)	49個 (1名)
第15回 (2017年7月27日)	100個	当社普通株式 10,000株	168,100円	100円	2017年7月28日から 2047年7月27日まで	50個 (1名)	50個 (1名)
第16回 (2018年4月23日)	134個	当社普通株式 13,400株	164,400円	100円	2018年4月24日から 2048年4月23日まで	67個 (1名)	67個 (1名)
第17回 (2019年4月22日)	522個	当社普通株式 52,200株	95,300円	100円	2019年4月23日から 2049年4月22日まで	406個 (2名)	116個 (1名)
第18回 (2020年4月17日)	1,719個	当社普通株式 171,900株	37,400円	100円	2020年4月18日から 2050年4月17日まで	1,422個 (3名)	297個 (1名)
第19回 (2021年8月20日)	707個	当社普通株式 70,700株	80,700円	100円	2021年8月21日から 2051年8月20日まで	707個 (3名)	—

(注) 1. 社外取締役に付与した新株予約権はありません。

2. 監査等委員である取締役が保有する新株予約権は、当該監査等委員である取締役が監査等委員以外の取締役又は執行役員の在任期間中に付与されたものです。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他現に発行している新株予約権
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	143
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	199

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期までの会計監査の職務遂行状況及び当該期の報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当会計監査人の報酬は相当であると判断して会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上表上段の金額には、これらを合算して記載しております。

4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、非財務情報開示に関する第三者保証業務を依頼し、対価を支払っております。なお、上表下段の金額には当該対価を含んでおります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査等委員会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

業務の適正を確保するための体制

【決議内容】

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上を目指して内部統制を充実させてまいります。すなわち、当社及び当社子会社（以下「グループ」と記載します）における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

① グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループの社会的責任に対する基本姿勢及びグループの役職員が法令や社内規則に従い高い倫理観をもって良識ある行動をとるための基準を示した「ニコン行動規範」を制定し、企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ・「リスク・コンプライアンス委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保するための活動を定常的に行います。また、「サステナビリティ委員会」が、社会的責任を含むサステナビリティを巡る課題について、改善のための活動、教育・啓発を行います。
- ・反社会的勢力の排除に関しては、その基本的な考え方を「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- ・グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めます。
- ・グループの業務遂行が、法令、社内規則等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立した内部監査部門が内部監査を行います。
- ・社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループのコンプライアンスを徹底するために、内部通報窓口を設置し、運用します。

② グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
- ・組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定し、運用します。
- ・当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、各種委員会等の会議体を設置し、運用します。この内、「経営委員会」は、業務執行取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。
- ・企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、事業上の課題及び対応を検討する会議を定期的で開催します。また、「業績評価制度」に基づいて年度計画目標の達成度を評価・確認します。

- ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた期間、保存します。また、必要に応じ取締役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
 - ・情報の保護については、情報セキュリティ部門が、グループ全体の情報管理を一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めます。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等について役職員に対し周知・徹底を図ります。
- ④ グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク・コンプライアンス委員会」がグループに関するリスクを把握し、対応方針を決定する等、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。また、サステナビリティに関するリスクについては、「サステナビリティ委員会」においても専門的知見から検討しています。「サステナビリティ委員会」と「リスク・コンプライアンス委員会」との連絡会を設置し、定期的に情報を共有することで、連携してリスクへの対応を図っています。
 - ・内部監査部門は、上記の各委員会等によるリスクの管理状況について、監査、有効性の評価を定期的に行い、監査等委員会及び取締役会に報告します。取締役会は必要に応じて改善策が講じられる体制を整備します。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の重要な事項については、「子会社等に関する決裁・報告規程」により当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項
- ・監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、監査等委員会室を設置し、専属の使用人を配置します。監査等委員会室に属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助します。
 - ・監査等委員会室に属する使用人に対する指揮命令、人事異動及び人事考課については、業務執行者からの独立性を確保します。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の監査等委員は、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
 - ・当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
 - ・当社の監査等委員会に対しては、内部監査部門より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を定期的に行い、当社の監査等委員会は必要に応じて内部監査部門に調査を求めるなど、

緊密な連携を保ちます。

- ・内部通報窓口で報告した者への報復行為を禁ずる規定を置くなど、当社の監査等委員会への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社の監査等委員の職務に係わる費用については、監査等委員会からの申請に基づき一定の年間予算を設け、必要な費用は予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払います。さらに、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払います。

⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。
- ・当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

【運用状況の概要】

① コンプライアンスの状況

- ・グループの社会的責任に対する基本姿勢と、すべての役員・従業員に求められる行動の規準を示した「ニコン行動規範」を浸透させるため、グループ全体で啓発活動に努めました。
- ・2023年度に改定した贈収賄防止ガイドライン（日本版）の周知活動を実施し、公務員等への接待・贈答等についてはコンプライアンス部門への事前相談を徹底させ、贈賄リスクの低減に努めました。
- ・競争法教育を国内及び海外で実施し、コンプライアンス強化に努めました。
- ・各種コンプライアンス教育等、コンプライアンス推進活動の状況をコンプライアンス委員会に報告し、経営層によるコンプライアンス活動の審議・点検を行いました。
- ・倫理ホットラインの周知に努めるとともに、倫理ホットラインに報告された事案に対し適切に対処しました。
- ・複数の組織に分かれていたコンプライアンス管理機能を統合したコンプライアンス部を2024年10月に設置し、グループガバナンス・リスクとコンプライアンスを一体で管理する体制を構築しました。

② リスク管理の状況

- ・グループでは、リスク管理委員会を2回開催しました。
- ・当社グループが抱えるリスクを把握するため、「リスク把握調査」を実施しました。この調査は、当社の部長以上及び国内・海外グループ会社社長に対し実施しているもので、全社的な重要リスクの洗い出しや分析・評価を行い、対応状況をモニタリングしています。この調査結果をもとにリスクを分析し、かつ社外のリスク認識も加味した「リスク相関図」を作成しました。

- ・「リスク相関図」等を元に、取り組みを強化すべき重要リスクや課題を特定し、必要な施策を計画に組み込み対応していきます。

③ グループの経営管理の状況

- ・グループ全体の統制として「経営委員会規則」、「子会社等に関する決裁・報告規程」等に基づき、子会社の重要な事項について当社に報告させ、当社において決裁等がなされる体制を整備し、それに沿った運営を行っています。
- ・グループ各社においては「子会社等に関する決裁・報告規程」及び各国の法令等に従った決裁基準の整備・運営を行っています。
- ・情報の保存及び管理については「ニコングループ情報管理規程」その他規程に則った運用をしています。

④ 監査等委員会の職務執行

- ・常勤監査等委員は「経営委員会」等の重要な会議に出席し、経営状態を把握するとともに、意思決定のプロセスや内容について確認し、監査等委員会において報告しています。
- ・各部門、子会社等への往査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。
- ・代表取締役と定期的に意見交換を行い、監査上の課題の共有を図るとともに、必要に応じて是正を要請しています。
- ・内部監査を担当する経営監査部や会計監査人と定期的に意見交換及び三様監査会議を行い、連携を強化しています。また、必要に応じて各部門等と情報を共有するなど有効な監査に努めています。

社外役員に関する事項

(i) 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会及び担当 委員会への出席状況	主な活動状況
蛭田 史郎	取締役会 17/17回 監査等委員会 5/5回 指名審議委員会 7/7回 報酬審議委員会 1/1回 独立社外取締役会議 5/5回	当社の事業戦略等に関し、メーカーでの長年の経営経験から、取締役会及び監査等委員会の審議・報告内容につき積極的に発言しています。また、取締役会議長として経営陣の監督に努めています。加えて、当社の社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名などを審議する指名審議委員会の委員長として、また、当社の監査等委員以外の取締役及び執行役員の報酬制度、報酬額の妥当性について審議する報酬審議委員会の委員として、両委員会のすべてに出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めています。
澄田 誠	取締役会 17/17回 指名審議委員会 2/2回 報酬審議委員会 2/2回 独立社外取締役会議 5/5回	当社の事業戦略等に関し、メーカーでの長年の経営経験から、取締役会の審議・報告内容につき積極的に発言しています。加えて、当社の社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名などを審議する指名審議委員会の委員として、また、当社の監査等委員以外の取締役及び執行役員の報酬制度、報酬額の妥当性について審議する報酬審議委員会の委員長として、両委員会のすべてに出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めています。
立岡 恒良	取締役会 16/17回 指名審議委員会 2/2回 報酬審議委員会 2/2回 独立社外取締役会議 5/5回	当社の事業戦略等に関し、経済産業省において要職を歴任し、産業政策、経済政策に関する卓越した見識から、取締役会の審議・報告内容につき積極的に発言しています。加えて、当社の社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名などを審議する指名審議委員会の委員として、また、当社の監査等委員以外の取締役及び執行役員の報酬制度、報酬額の妥当性について審議する報酬審議委員会の委員として、両委員会のすべてに出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めています。
村山 滋	取締役会 17/17回 監査等委員会 7/7回 指名審議委員会 9/9回 報酬審議委員会 1/1回 独立社外取締役会議 5/5回	当社の事業戦略等に関し、メーカーでの長年の経営経験から、取締役会及び監査等委員会の審議・報告内容につき積極的に発言しています。また、監査等委員会では委員長を務めています。加えて、当社の社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名などを審議する指名審議委員会の委員として、また、当社の監査等委員以外の取締役及び執行役員の報酬制度、報酬額の妥当性について審議する報酬審議委員会の委員として、両委員会のすべてに出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めています。
山神 麻子	取締役会 16/17回 監査等委員会 12/12回 指名審議委員会 8/9回 独立社外取締役会議 5/5回	弁護士としての知識・経験等を踏まえ、取締役会及び監査等委員会の審議・報告内容につき積極的に発言しています。加えて、当社の社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名などを審議する指名審議委員会の委員として、指名審議委員会に出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めています。
千葉 通子	取締役会 17/17回 監査等委員会 12/12回 報酬審議委員会 2/2回 独立社外取締役会議 5/5回	公認会計士としての知識・経験等を踏まえ、取締役会及び監査等委員会の審議・報告内容につき積極的に発言しています。加えて、当社の監査等委員以外の取締役及び執行役員の報酬制度、報酬額の妥当性について審議する報酬審議委員会の委員として、報酬審議委員会のすべてに出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めています。

- ・蛭田史郎氏は、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会において監査等委員である取締役を退任し、監査等委員以外の取締役に選任されています。また、当期の途中において報酬審議委員会委員を退任、指名審議委員会委員に選定されています。そのため、各委員会出席状況に関しては、同氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- ・村山滋氏は、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会において監査等委員以外の取締役を退任し、監査等委員である取締役に選任されています。また、当期の途中において報酬審議委員会委員を退任しています。そのため、各委員会出席状況に関しては、同氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- ・澄田誠及び立岡恒良の両氏は、当期の途中において指名審議委員会委員を退任、報酬審議委員会委員に選定されたため、両委員会出席状況に関しては、両氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- ・千葉通子氏は、当期の途中において報酬審議委員会委員に選定されたため、同委員会出席状況に関しては、同氏の就任後の開催回数及び出席回数を記載しています。
- ・取締役会議長及び監査等委員会、指名審議委員会、報酬審議委員会の各委員長は、第160期定時株主総会後に交代しています。そのため、「主な活動状況」には、同総会後の議長、委員長について記載しています。

連結持分変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
2024年4月1日残高	65,476	897	△7,297	18,965	—	△1,057
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△4,147	968	138
当期包括利益合計	—	—	—	△4,147	968	138
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△31	△30,003	—	—	—
自己株式の消却	—	△29,144	29,144	—	—	—
株式報酬取引	—	△132	395	—	—	—
子会社の設立に伴う払込	—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	28,410	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△2,909	△968	△10
所有者との取引額等合計	—	△897	△464	△2,909	△968	△10
2025年3月31日残高	65,476	—	△7,761	11,909	—	△929

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益 剰余金	合計		
	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ フロー・ヘ ッジの公正 価値変動額 の有効部分	合計				
2024年4月1日残高	58,127	△159	75,876	548,843	683,795	1,297	685,091
当期利益	－	－	－	6,123	6,123	△0	6,123
その他の包括利益	△2,160	359	△4,842	－	△4,842	△17	△4,859
当期包括利益合計	△2,160	359	△4,842	6,123	1,281	△17	1,264
剰余金の配当	－	－	－	△17,328	△17,328	△42	△17,370
自己株式の取得 及び処分	－	－	－	－	△30,034	－	△30,034
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－
株式報酬取引	－	－	－	－	263	－	263
子会社の設立に伴う 払込	－	－	－	－	－	4	4
子会社に対する所有者 持分の変動	－	－	－	－	－	4	4
利益剰余金から資本剰余 金への振替	－	－	－	△28,410	－	－	－
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	－	－	△3,887	3,887	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	－	△3,887	△41,851	△47,098	△33	△47,132
2025年3月31日残高	55,966	201	67,147	513,115	637,977	1,246	639,223

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	: 85社
主要会社名	: (株)栃木ニコン、(株)栃木ニコンプレシジョン、 (株)仙台ニコン、(株)宮城ニコンプレシジョン、 (株)ニコンイメージングジャパン、 (株)ニコンソリューションズ、 Nikon (Thailand) Co., Ltd.、 Nikon SLM Solutions AG、 Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.、Nikon Inc.、 Nikon Precision Inc.、Nikon Instruments Inc.、 Nikon Europe B.V.、Optos Plc 他

連結子会社の数の増減は、次のとおりであります。

増加	: 7社 持分取得による増加 他
減少	: 3社 合併による減少 他

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 及び共同支配企業の数	: 10社
主要会社名	: (株)ニコン・エシロール、(株)ニコン・トリンブル 他

持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数が増減は、次のとおりであります。

減少	: 1社 清算による減少
----	--------------

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。

b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

(iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間に亘る予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、売上債権であって、重要な金融要素を含んでいない場合には、当初認識時点から常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

貸倒引当金繰入額又は戻入額は純損益で認識しております。

② デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融負債を、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替レート及び金利の変動によるリスクに対処するため、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの開始時においてヘッジ取引を行うための戦略や、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ手段が指定されている期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は報告期間末の公正価値で再測定しております。当初認識後の変動は次のとおり処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得又は損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額を、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に直接振り替えております。それ以外のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、資本に累積している金額は純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと企業が予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もしくは、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額は、そのまま資本に残し、ヘッジ対象である取引が最終的に純損益として認識された期間に、純損益に振り替えております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本に累積している金額は、直ちに純損益に振り替えております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。原価は主として総平均法により算定し、当該原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額であります。

(3) 有形固定資産、無形資産(のれんを除く)及びリースの評価基準、評価方法及び減価償却方法

① 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	30～40年
機械装置	5～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の認識後の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i) 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(ii) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

(iii) 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべての認識要件を満たした場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の取得原価は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計となります。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該無形資産が使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法により償却を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

技術関連資産	10～13年
ソフトウェア	5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

③ リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含む契約であるかどうかを判定しております。契約が、特定された原資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース又はリースを含む契約であると判定しております。

(i) 借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産の当初測定は、開始日において取得原価によって行っております。開始日後の事後測定は、原価モデルによる測定を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債の当初測定は、開始日において未決済のリース料の現在価値で測定しております。開始日後は、リース負債に係る金利及び支払リース料を反映するようにリース負債を事後測定しております。また、契約条件の変更等があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産を修正しております。財政状態計算書上、リース負債は、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースのリース料は、リース期間にわたり定額法により費用を認識しております。

(ii) 貸手としてのリース

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しております。

a) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づく受取リース料は、リース期間にわたり定額法により収益計上しております。

④ 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候の有無にかかわらず、のれん及び耐用年数の確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回減損テストを実施しております。

また持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、戻入れております。

⑤ 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は資産グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として売却取引により回収される場合、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である必要があります。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。当該資産については減価償却又は償却は行っておりません。

(4) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額に

ついて信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積りであります。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

① 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、過年度の売上実績と保証実績に基づいて将来の製品保証費用を見積み、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より概ね1年以内であります。

② 資産除去債務

事務所等の賃貸借契約に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる資産除去債務を見積み、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される主な時期は、各連結会計年度末日より1年経過後であります。

(5) 収益の認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野や細胞受託生産ソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」において、工業用顕微鏡、測定機、X線／CT検査システムなどの産業機器事業関連、光学コンポーネント、光学部品やエンコーダなどのデジタルソリューションズ事業関連、EUV関連コンポーネントや宇宙関連製品などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトリソマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「デジタルマニュファクチャリング事業」において、金属3Dプリンターの製品・サービスを提供しております。

製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、

また、据付を要しない製品については引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 退職後給付に係る会計処理の方法

① 退職後給付

当社グループの従業員退職後給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度があります。

当社国内グループでは、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の当社在外グループでは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、連結会計年度末の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限及び最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結計算書類で認識しております。

確定給付制度の当期勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に費用処理しております。

② その他の長期従業員給付

長期勤続休暇等の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

当社グループは、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推

定的債務を負っており、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(7) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含めております。

③ 在外営業活動体

連結計算書類を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、各報告期間の末日現在の為替レートを用いて日本円に換算しております。収益及び費用は、その会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生ずる換算差額は、その他の包括利益「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の処分をする場合には、その他の資本の構成要素に累積していた在外営業活動体の換算差額を、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

なお、在外営業活動体の取得の際に生じたのれん及び公正価値の修正は在外営業活動体の資産及び負債として処理され、期末日の為替レートで換算しております。

(8) のれんに関する事項

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんは、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、のれんの減損損失を純損益として認識し、その後の戻入は行っておりません。

(9) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる場合や企業結合から生じる場合を除き、当期の純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金費用は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。また、一部の在外連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

連結計算書類の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う主な見積り及びその基礎となる仮定は次のとおりであります。なお、各会計方針に関する事項及び連結財政状態計算書をご参照ください。

- ・ 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(3) 有形固定資産、無形資産(のれんを除く)及びリースの評価基準、評価方法及び減価償却方法

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(8) のれんに関する事項

- ・ 繰延税金資産の回収可能性

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(9) 法人所得税

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

有形固定資産の減価償却累計額	388,716百万円
----------------	------------

2. 偶発負債

(1) 訴訟関連

当社グループが事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社グループでは、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所（CESTAT：Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal）へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所（以下「最高裁」）に対して上告し、2021年3月に最高裁は当社インド子会社に対する関税、延滞税及び加算税の支払決定を取り消す判決を下しました。この判決に対して、インド税当局が2021年4月に再審請求を行った結果、最高裁は2024年11月に当該請求を認め、CESTATへ審理を差し戻しました。2025年4月、CESTATは差戻審において、同製品が免税対象であるとの判決を下しましたが、インド税当局がこの判決を不服として最高裁に上告する可能性があります。なお、現時点で最終的な訴訟の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

(2) 契約・法令対応

当社の連結子会社であるOptos Plcに関し、同社がリファービッシュ製品と新品とを区別せず販売していたという疑義が提起されたことを受け、当社では外部機関の協力を得て社内調査を進めております。現在までの調査の結果、同社のリファービッシュ製品の品質については問題がないものと判断しておりますが、米国政府系顧客等との契約及びそれに関連する米国における法令に抵触する可能性があることが判明しました。当社は、上記の特定顧客に対する契約に抵触した場合の補償費用及び当該米国法令に抵触した場合の課徴金に備えるため、引当金1,521百万円を計上しております。

また、当社は米国におけるリファービッシュ製品の販売に関する開示規制に抵触している事実はないものと判断しております。なお、今後の進捗次第では、各規制当局への支出や顧客あての賠償金等が新たに発生し、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難と判断しております。

その他の案件においては、現時点において、当社の連結業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	1,183百万円
その他の金融資産	6百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
減価償却費及び償却費	23,787
研究開発費	74,554
従業員給付費用	86,149
広告宣伝費及び販売促進費	25,631
その他	85,034
合計	295,155

2. 構造改革関連費用

当連結会計年度において、構造改革関連費用4,923百万円を計上しております。構造改革関連費用は、連結損益計算書の「その他営業費用」に含まれており、主な内訳は次のとおりであります。

精機事業において、米国の販売子会社の要員最適化を進めた結果、割増退職金等の構造改革関連費用1,265百万円を計上しております。

コンポーネント事業において、持続可能な事業体質への転換を図るため、主に欧州等の生産・販売子会社の再編を進めており、減損損失、割増退職金等の構造改革関連費用1,823百万円を計上しております。

各セグメントに配賦されない全社損益において、主に当社拠点の再編を進めた結果、減損損失等の構造改革関連費用1,794百万円を計上しております。

	金額 (百万円)
減損損失	2,074
割増退職金等	1,720
外部専門家に関する費用	288
その他	841
合計	4,923

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	351,476,686	—	17,891,000	333,585,686
合計	351,476,686	—	17,891,000	333,585,686
自己株式				
普通株式(注2)	5,019,477	17,892,767	18,154,722	4,757,522
合計	5,019,477	17,892,767	18,154,722	4,757,522

(注1) 当連結会計年度の、普通株式の発行済み株式数の減少17,891,000株は、2024年10月31日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少であります。

(注2) 当連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の増加17,892,767株は、2024年10月31日開催の取締役会で決議した自己株式の取得による増加17,891,000株、単元未満株式の買取による増加1,767株であります。

当連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の減少18,154,722株は、2024年10月31日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少17,891,000株、譲渡制限付株式報酬の受益者に対する交付による減少129,679株、ストック・オプションの行使による減少114,600株、業績連動型株式報酬の受益者に対する交付による減少19,443株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,661	25.00	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	8,666	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,221	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式 1,701,100 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、自己資本比率55～60%を目安として、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（戦略投資、R & D、設備投資）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入及び社債等による資金調達を行っております。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループが保有する金融商品は、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスクなどの様々なリスクに晒されています。こうした様々なリスクを軽減するため、当社グループでは、取引内容、取引規模や地域特性に応じたリスク軽減のための施策を実施しております。

(3) 市場リスク管理

当社グループは、外国為替レート及び資本性金融商品の価格変動による市場リスクに晒されております。

市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブを保有又は発行するにあたっては、外貨為替換算リスク、金利リスク、価格リスク、デリバティブ又はそれ以外の金融商品を掌る当社グループの管理規程に基づいて行っております。また、管理規程に基づく適正な運用を内部監査により継続的にモニタリングしております。

① 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。一方、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。そのため、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジし、ヘッジ会計の要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

② 金利変動リスク

固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。

有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利による借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利による借入金と同等の効果をj得ております。

③ その他の価格リスク

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権、未収入金等のその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスク（当社グループが保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなり、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスク）に晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権等については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに決済条件に準じた期日及び残高の管理、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握、また取引内容、取引規模、取引先の信用力に応じ、前受金、取引信用保険等の活用により信用リスクの軽減を図っております。

未収入金等のその他の債権についても、取引相手先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、契約相手先の契約不履行により生ずる信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用されており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(5) 流動性リスク管理

営業債務や借入金等の金融負債は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、中長期的な資金計画を定期的に作成・更新する等の方法により手元流動性の状況を把握し、状況に応じた適切な手元資金を維持、確保することで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループはグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外の子会社が保有する資金を含むグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

2. 金融商品の公正価値及びレベルごとの内訳等に関する事項

報告期間末において、金融商品の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融商品に関する市場が活発でない、又は市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。公正価値で測定する金融商品について、その公正価値の観察可能度合いによって公正価値ヒエラルキーをレベル1から3に分類しております。

公正価値ヒエラルキーの定義は、次のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産又は負債の市場価格により測定した公正価値

レベル2－直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプットを使用して測定した公正価値

レベル3－資産又は負債に関する観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

(1) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	－	511	－	511
株式	45,043	－	6,911	51,954
その他	－	1,596	19,807	21,402
資産合計	45,043	2,107	26,717	73,868
デリバティブ	－	209	－	209
負債合計	－	209	－	209

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

① デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

② 株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

③ その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
金融負債		
社債	19,961	19,310
長期借入金	127,786	122,512
合計	147,747	141,822

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」、「コンポーネント事業」及び「デジタルマニュファクチャリング事業」の5つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニュ ファク チャ リング 事業	その他 (注1)	合計
日本	31,435	15,236	15,702	37,142	606	1,773	101,893
米国	74,508	25,851	55,251	16,308	13,396	0	185,314
欧州 (注2)	57,824	21,176	21,376	7,403	7,654	79	115,513
中国	66,033	87,875	9,739	4,035	26	1,881	169,590
その他 (注2)	65,562	51,825	14,384	9,249	1,674	282	142,975
合計	295,363	201,963	116,452	74,136	23,356	4,015	715,285
顧客との契約から認識した収益	295,027	201,963	105,960	74,136	23,356	4,015	704,458
その他の源泉から認識した収益 (注3)	336	—	10,492	—	—	—	10,828

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

(注3) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(5) 収益の認識をご参照ください。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び前受金の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	109,889	92,753
契約資産	3,059	3,390
前受金	71,875	68,157

当連結会計年度の前受金の重要な変動は、契約による増加209,132百万円、収益認識による減少212,672百万円であります。また収益認識による減少のうち、期首現在の前受金の残高に含まれていた金額は64,551百万円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点の未充足の履行義務に配分した取引価格は102,146百万円であり、主に精機事業において2年以内に収益認識することを予定しております。

なお、実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,940円15銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 17円86銭 |

(国際最低課税額に対する法人税等に関する注記)

法人所得税費用に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は468百万円です。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 非金融資産の減損損失

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にグルーピングを行った資金生成単位にて、資産の減損判定を実施しております。なお、遊休資産については今後の具体的な使用又は売却の見込みを勘案し、個別資産又は複数の資産をグルーピングした資金生成単位にて減損判定を実施しております。減損判定の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。減損損失は連結損益計算書の「その他営業費用」に含まれております。

当社グループは、減損判定の結果、減損損失10,816百万円を計上しております。減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
有形固定資産	7,859
使用権資産	215
無形資産	2,413
のれん	329
合計	10,816

映像事業において、減損損失850百万円を計上しております。主に英国の生産・販売子会社であるMark Roberts Motion Control Limitedにおいて、市況の悪化に伴い当初想定された収益が見込まれなくなったことから、減損テストを実施し、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該減損損失には、のれん及び識別可能資産が329百万円及び477百万円含まれております。回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、その価値をゼロとしております。

精機事業において、減損損失7,886百万円を計上しております。当社において、主要顧客の投資計画の見直しや半導体市況の回復の遅れに伴い、当初想定された収益が見込まれなくなったことから、減損テストを実施し、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づいており、マーケット・アプローチ及びコスト・アプローチにより算定しております。

コンポーネント事業において、減損損失1,009百万円を計上しております。主に欧州等の生産・販売子会社の再編に伴い、今後の具体的な使用が見込まれない固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は主に使用価値に基づき算定しており、その価値を備忘価額等としております。

各セグメントに配賦されない全社損益において、減損損失1,071百万円を計上しております。当社拠点の再編に伴い、今後の具体的な使用が見込まれない固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、その価値を備忘価額等としております。

なお、減損損失10,816百万円のうちコンポーネント事業及び各セグメントに配賦されない全社損益における減損損失1,003百万円及び1,071百万円は、構造改革関連費用として計上しております。詳細は、(連結損益計算書に関する注記) 2. 構造改革関連費用をご参照ください。

2. 企業結合等関係

当連結会計年度に生じた企業結合は、次のとおりであります。

当社は、RED.com, LLC（以下「RED社」）の持分のすべてを2024年4月8日に取得し、完全子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称、事業の内容

名称：RED.com, LLC（現社名：RED Digital Cinema, Inc.）

事業内容：業務用シネマカメラの開発、製造、販売、サービス

② 企業結合を行った主な理由

RED社は2005年の創業以来、映画やCM撮影などに使用されるプロフェッショナル向けのシネマカメラを手掛ける企業です。RED社は、独自のRAW圧縮技術による「RED ONE 4K」や最先端の「V-RAPTOR [X]」などのデジタルシネマカメラを開発するなど、シネマカメラ市場をリードする製品を多くリリースしてきました。また、RED社の製品は、アカデミー賞の受賞をはじめとした数多くのハリウッド作品に選ばれており、世界中の監督やシネマトグラファーからその革新性と画質が高い評価を得ております。

今回の子会社化により、製品開発における高い信頼性や映像処理技術、ユーザーインターフェイス、光学技術などの知見を持つ当社と、独自の画像圧縮技術やカラーサイエンスをはじめとしたシネマカメラにおけるノウハウを培ってきたRED社の強みが一体化され、業務用動画機において特色のある製品開発が可能になります。当社とRED社はそれぞれの知見やノウハウを結集し、双方の事業基盤やネットワークを最大限活用しながら、今後拡大が見込まれる業務用動画市場の開拓を目指します。

③ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする持分の取得

④ 支配獲得日

2024年4月8日

⑤ 取得した議決権比率

100%

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

項目	金額
現金	12,722
取得対価の合計（注）	12,722

（注）持分取得後における価格調整が完了し、取得対価は確定しております。

(3) 取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは、760百万円であり、2024年3月31日に終了した前連結会計年度において185百万円、当連結会計年度において575百万円を、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 支配獲得日における資産及び負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	6,483
非流動資産（注1）	9,270
資産合計	15,754
流動負債	3,418
非流動負債	365
負債合計	3,784
純資産	11,970
取得により生じたのれん（注2）	752

当連結会計年度において、取得した資産及び引き受けた負債の金額及び発生したのれんに対する取得対価の配分が完了し、のれんの金額は確定しております。

（注1）識別可能な無形資産7,167百万円が含まれており、技術関連資産が7,167百万円となります。

（注2）のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。また、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(5) 子会社の支配獲得による支出

RED社持分の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	金額
RED社持分の取得対価	12,722
RED社現金及び現金同等物	△708
差引：RED社取得のための支出	12,014

（注）持分取得後における価格調整が完了し、取得対価は確定しております。

(6) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は5,960百万円、親会社の所有者に帰属する当期損失は7,064百万円であります。

(7) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期損益

当該企業結合が期首に完了したと仮定した場合の売上収益及び当期損益は、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					研究開発 積立金	買換資産 圧縮積立金	圧縮 積立金	オープン イノベー ション 促進積 立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
2024年4月1日残高	65,476	80,712	－	5,565	2,056	4,508	2,815	321	111,211	110,443
当期変動額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買換資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	△585	－	－	－	585
圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	△202	－	－	202
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△8,661
剰余金の配当(中間配当)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△8,666
当期純損失(△)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△4,441
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	31	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	△29,144	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の内訳科目間の振替	－	－	29,113	－	－	－	－	－	－	△29,113
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△585	△202	－	－	△50,094
2025年3月31日残高	65,476	80,712	－	5,565	2,056	3,923	2,612	321	111,211	60,349

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己 株式	株主 資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2024年4月1日残高	△7,297	375,809	35,033	△169	34,864	1,866	412,539
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△8,661	—	—	—	—	△8,661
剰余金の配当(中間配当)	—	△8,666	—	—	—	—	△8,666
当期純損失(△)	—	△4,441	—	—	—	—	△4,441
自己株式の取得	△30,003	△30,003	—	—	—	—	△30,003
自己株式の処分	395	426	—	—	—	—	426
自己株式の消却	29,144	—	—	—	—	—	—
剰余金の内訳科目間の振替	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△6,855	180	△6,675	△174	△6,849
当期変動額合計	△464	△51,345	△6,855	180	△6,675	△174	△58,195
2025年3月31日残高	△7,761	324,464	28,178	10	28,189	1,692	354,344

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・其他有価証券
(市場価格のあるもの)
- ・其他有価証券
(市場価格のないもの)

償却原価法によっております。
移動平均法による原価法によっております。
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主に仕掛品については個別法による原価法、その他の棚卸資産については総平均法による原価法によっております。

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)
- ・無形固定資産(リース資産を除く)
- ・リース資産

定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

- ・製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。また、個別に見積り可能な製品保証費用についてはその見積額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

・関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 収益の認識

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ 1：顧客との契約を識別する

ステップ 2：契約における履行義務を識別する

ステップ 3：取引価格を算定する

ステップ 4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ 5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡、細胞培養観察装置などのライフサイエンスソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」において、工業用顕微鏡、測定機、X線／CT検査システムなどの産業機器事業関連、光学コンポーネント、光学部品やエンコーダなどのデジタルソリューションズ事業関連、EUV関連コンポーネントや宇宙関連製品などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「デジタルマニュファクチャリング事業」において、金属3Dプリンターの製品・サービスを提供しております。製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、また、据付を要しない製品については引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しております。

- (8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (9) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。
 - ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- (10) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

翌事業年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う主な見積り項目は次のとおりであります。

- ・ 関係会社株式の評価（Nikon SLM Solutions AGの株式92,447百万円を含む関係会社株式192,625百万円）

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、当該会社の事業計画に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としております。なお、超過収益力を反映して取得した株式の実質価額は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様、関係会社の事業計画等に基づき見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- ・ 繰延税金資産の回収可能性

見積りの内容及びその基礎となる仮定は連結計算書類（会計上の見積りに関する注記）、当事業年度の計算書類に計上した金額は貸借対照表をご参照ください。

- ・ 固定資産の減損

見積りの内容及びその基礎となる仮定は連結計算書類（会計上の見積りに関する注記）、当事業年度の計算書類に計上した金額は貸借対照表及び損益計算書をご参照ください。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 182,480百万円

(2) 保証債務等

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
従業員（ 64 名）	15	従業員の住宅ローン他の保証
子会社	3,997	借入金等に対する保証
計	4,012	

(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	66,276百万円
長期金銭債権	4,652百万円
短期金銭債務	74,398百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

関係会社への売上高	287,472百万円
関係会社よりの仕入高	208,585百万円
営業取引以外の取引高	24,336百万円

(2) 投資有価証券売却益

当社では、政策保有目的株式の売却による売却益4,743百万円を投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。

(3) 減損損失

①減損損失を認識した資産

当社は、事業用資産及び遊休資産の減損損失を特別損失に8,893百万円計上しております。精機事業において、主要顧客の投資計画の見直しや半導体市況の回復の遅れによる事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、投資の回収が見込めない事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に7,822百万円計上しております。回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、主に市場価格もしくは市場価格がない場合は合理的な仮定に基づき算定しております。

また、当社拠点の再編に伴い、当社が保有する固定資産の活用状況及び今後の見通しを調査した結果、今後の具体的な使用が見込めない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,071百万円を計上しております。当該減損損失は構造改革関連費用として特別損失に計上しております。

減損した主な固定資産の種類は、機械及び装置2,435百万円、建設仮勘定2,300百万円、工具、器具及び備品1,975百万円、ソフトウエア975億円、建物962百万円、その他247百万円であります。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	機械及び装置ほか	埼玉県熊谷市	7,822百万円
遊休資産	建物ほか	神奈川県横浜市	1,071百万円

②資産のグルーピングの方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 構造改革関連費用

当社では、拠点の再編により構造改革を進めた結果、2,032百万円を構造改革関連費用として特別損失に計上しております。内訳は次のとおりです。

内容	金額
国内拠点再編に伴う損失	1,679百万円
グループ会社における再編に伴う費用	354百万円

(5) 関係会社事業損失

当社連結子会社であるMark Roberts Motion Control Limitedの将来キャッシュ・フローについて、出資を超えて当社が負担することになる関係会社事業損失引当金を過年度において541百万円計上しておりましたが、事業環境の悪化により当社が保有する同社株式の実質価額がさらに低下したため、当事業年度において関係会社事業損失引当金繰入額5,277百万円を関係会社事業損失として特別損失に計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

4,757,522株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

棚卸資産	17,723百万円
未払賞与	1,216百万円
減価償却費	26,848百万円
製品保証引当金	502百万円
減損損失	4,151百万円
工事進行基準	1,666百万円
株式評価減	8,201百万円
その他	11,397百万円
繰延税金資産小計	71,704百万円
評価性引当額	△20,147百万円
繰延税金資産合計	51,557百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△3,000百万円
その他有価証券評価差額金	△12,565百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△15,577百万円
繰延税金資産の純額	35,980百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から、31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は245百万円増加し、法人税等調整額が604百万円減少し、その他有価証券評価差額金が359百万円減少しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会社の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科 目	期末残高 (注4) (注5)
子会社	Nikon Inc.	100.0	当 社 製 品 の 販 売、 アフターサービス	映像事業製品の 米州における販 売 (注1)	61,704	売掛金	3,497
	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	100.0	当 社 製 品 の 販 売、 アフターサービス	映像事業製品の 中国における販 売 (注1)	58,221	売掛金	6,865
	Nikon Europe B.V.	100.0	当 社 製 品 の 販 売、 アフターサービス	欧州統括、映像 事業製品等の欧 州における販売 (注1)	47,184	売掛金	2,485
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	100.0	当 社 製 品 の 製 造	映像事業製品の 製造 (注2)	126,880	買掛金	8,820
	Nikon Europe B.V.	100.0	当 社 製 品 の 販 売、 アフターサービス	資 金 の 貸 付 (注3)	—	短期 貸付金	12,230
	(株)ニコンテック	100.0	FPD・半導体関連 機器の保守サービス	消費寄託金の 受入 (注3)	—	消費寄託 預り金	17,112
	(株)ニコンビジョン	100.0	望 遠 鏡 等 の 販 売	消費寄託金の 受入 (注3)	—	消費寄託 預り金	8,106

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場実勢を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 製品の製造については、市場相場から算定した価格、発注先からの見積りを検討のうえ、都度交渉して取引条件を決定しております。

(注3) 当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとにと取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、子会社への貸付及び子会社からの借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

(注4) 取引金額及び海外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

(注5) 期末残高には、外貨建金銭債権債務の場合、期末日の直物為替相場により円貨に換算した金額で表示しております。

8. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(7) 収益の認識」に記載のとおりです。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△63,692百万円
年金資産	102,341百万円
未積立退職給付債務	38,649百万円
未認識数理計算上の差異	△25,842百万円
未認識過去勤務費用	20百万円
前払年金費用	12,827百万円

なお、年金資産には退職給付信託12,868百万円が含まれております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,334百万円
利息費用	922百万円
期待運用収益	△1,359百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△3,018百万円
過去勤務費用の費用処理額	5百万円
小計	△2,116百万円
その他	△11百万円
退職給付費用	△2,127百万円

また、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金掛金1,062百万円が計上されております。

なお、確定拠出年金掛金は売上原価及び販売費及び一般管理費の退職給付費用に計上されております。

(4) その他

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	1.3%

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,072円45銭
-----------	-----------

1株当たり当期純損失	12円95銭
------------	--------

11. 国際最低課税額に対する法人税等に関する注記

法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は468百万円です。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。